

2025 年9月5日

お客さま 各位

近畿労働金庫

「ろうきんダイレクト利用規定」改定のお知らせ

いつも<ろうきん>をご利用いただき、誠にありがとうございます。
今般、2025 年 9 月 15日付で「ろうきんダイレクト利用規定」を下記のとおり変更させていただきます。
今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1. 対象サービス
ろうきんダイレクト
- 2. 改定日
2025 年 9 月 15日(月)
- 3. 改定後の規定
全文は別紙「ろうきんダイレクト利用規定」(2025 年 9 月15日改定版)をご参照ください。
- 4. 改定内容
 - (1)モニタリング機能導入に伴う情報提供
なりすましその他の不正な取引の検知を目的として、モニタリング機能を導入いたします。導入に伴い、不正検知サービスを運用する事業者へ取引情報等を提供します。

主な変更箇所	改定の概要
第1章 総則・共通事項 12. お客様情報の取扱い	・ モニタリング機能の導入に伴い、不正検知サービスを運用する事業者へ取引情報等を提供します。

以 上